

丸亀商工会議所

まるがめ
会議所
だより

2021

1

No.864

1月15日発行

今月のトピックス

- 会頭・市長 新年のごあいさつ
- 新型コロナウイルスによる企業活動への影響調査報告書
- 決算・確定申告書作成事務相談会のご案内

来所される皆様へのお願い

- ・咳や熱など風邪の症状がある場合は来所をご遠慮ください。
- ・相談者等を特定できるように、氏名・会社名・連絡先をお聞きしております。
- ・マスクの着用や会館内での手指消毒にご協力ください。



豊かさを地域に築く

丸亀商工会議所

The Marugame Chamber of Commerce & Industry

〒763-0034 香川県丸亀市大手町1-5-3
TEL 0877-22-2371, FAX 0877-22-2859
URL (<https://www.marugame.or.jp/>)
E-mail (info@marugame.or.jp)

商工会議所は“商工会議所法”という法律によって運営されている特別認可法人です。商工会議所は、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的としています。(商工会議所法第6条による)



年頭のごあいさつ

丸亀商工会議所 会頭 高濱 和則

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、新年を健やかに迎えることと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症という見えない敵との闘いに明け暮れた1年でありました。2019年12月に中国で初めて検出された同ウイルスは、瞬く間に世界各地に拡大しました。日本でも緊急事態宣言が初めて発令され、解除後も外出自粛や巣ごもり化が一般化し、人やモノの動きが鈍化することによりサプライチェーンも多大な影響を受けています。また、イベントや行事など国内における様々な経済活動が抑制され、結果として各種の経済動向指数もマイナスに転じ、ようやく好転の兆しが見えていた国内経済は、再び低迷というトンネルの中に迷い込みました。

このような中、当所といたしましても、中小企業の資金繰りを支援するため、国や香川県そして丸亀市と連携し、持続化給付金や家賃支援給付金のサポート会場を会館内に設置することで、相談や支援体制の強化を図りました。同時に、国の小規模事業者持続化補助金をはじめ、県や市の各種補助金や給付金の申請サポートを行うなど、中小企業の事業継続を従来にも増して積極的に支

援してまいりました。また、昨年9月から10月にかけて市や商工会と共同で独自に実施した新型コロナウイルス影響調査においては、会員企業の様々な問題や課題が浮き彫りとなりました。本年はそれらの結果を踏まえつつ、引き続き行政をはじめとする各関係機関と緊密に連携して各種支援策を実施し、コロナ禍における会員企業の事業継続をサポートすると同時に、他の商工会議所等と連携し、国や行政へ企業の声を積極的に届けてまいりたいと思います。

結びに、朝の来ない夜はありません。今回の新型コロナウイルスが経済に与える影響は、外出や消費マインドの低下により表面的な需要が蒸発したことに起因します。しかし潜在的な需要は必ず存在します。そして私たちはその隠れた需要を捉え、コロナ禍においても商品やサービスを提供できる仕組みを構築することが求められています。そのためには様々な創意工夫や試行錯誤が必要になりますが、皆様であれば必ず乗り越えられると信じております。そして、このような時期だからこそ前を向き、共にこの1年を元気に乗り切っただけことを祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



謹賀新年

輝く新年の心より御祈りを申し上げます。

丸亀商工会議所

- | | | | | | |
|-------|-------|-------|---------|-------|--------|
| 会 頭 | 副 会 頭 | 顧 問 | 専 務 理 事 | 常 議 員 | 監 事 |
| 高濱 和則 | 近澤 亨 | 真鍋 宣訓 | 藤井 公雄 | 天野 博司 | 後藤 修 |
| | | | | 秋山 浩志 | 寒川 謙一 |
| | | | | 細谷 郁夫 | 四ノ宮 誠一 |
| | | | | 浜本 尚之 | 高木 正之 |
| | | | | 黒川 節弘 | 高木 正之 |
| | | | | 田中 祥友 | 佐久間 象三 |
| | | | | 秋山 憲夫 | 山下 峰彦 |
| | | | | 松崎 清憲 | 鈴木 巖 |
| | | | | 和泉 武 | 山崎 辰巳 |
| | | | | 多田 仁 | 杉尾 英美 |
| | | | | 渡部 健司 | 大熊 一正 |
| | | | | | 島川 修治 |

まだ商工会議所の会員でない方を、ぜひご紹介ください。



2021 新年のごあいさつ

丸亀市長 梶 正 治

新年明けましておめでとうございます。

皆さま方には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年より世界を震撼させている新型コロナウイルス感染症ですが、市民の皆さまをはじめ、事業者並びに医療関係者の皆さまには感染症予防対策にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。国内では昨年11月以降、第3波とみられる新規感染者数が、首都圏、都市圏を中心に高い水準で推移しており、本市においても感染拡大に予断を許さない状況が続いています。

本市では早くから丸亀市医師会との連携のもと本市独自のPCR検査センターを設置し、検査体制の強化や医療機関の感染リスクの軽減を図っています。

また、事業者の皆さま向けには、市役所に「コロナ関係事業者向け相談窓口」を設置し、セーフティネット等融資の認定や、国・県等の支援策を的確にご案内していますほか、「丸亀市コロナ関連融資事業者応援給付金」による事業者支援を行い、これまで1,300件近くの給付を行っています。

その後も、昨年9月から10月にかけて丸亀商工会議所等と連携して行った「コロナ感染症による企業活動への影響調査」の結果も参考にしまして、今後、事業を継続する上で必要となる感染防止対策の取組や非接触・非対面を図る取組に対する経費を支援する「丸亀市With コロナ事業継

続応援補助金」を12月に創設したところです。コロナの影響を受ける中にあっても前向きに頑張ろうとする事業者の皆さまを支援してまいりますので、「丸亀市産業振興支援補助金」とともに、ぜひご活用いただきたいと思います。

さて、現在建設中であります新庁舎と市民交流活動センター「マルタス」は、いよいよ本年3月22日に開庁・開館する運びとなり、新たなまちづくりのスタートを切ろうとしています。このような大きな節目を迎えるにあたり、新たな時代の流れを力に変えて、未来につなぐまちづくりを進めていかなければなりません。第二次丸亀市総合計画に掲げる将来像「豊かで暮らしやすいまち 丸亀」の実現を目指して、未来を切り開くまちづくりに挑戦してまいります。

新型コロナウイルス感染症は、ワクチンの開発や接種に光明は見えるものの、残念ながら、まだ収束が見通せない状況です。私たち一人ひとりが危機意識を高め、「身体的距離の確保」「手洗い」「マスクの着用」などの基本的な感染防止対策を徹底することが、市民の皆さまの命と健康を守るために大切なことです。感染防止対策におきましては、なお一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年の皆さま方のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



議
員

参
与

中 西	徳 永	佐 藤	杉 山	角 野	佐 野	原 田	池 村	植 林	竹 木	鈴 木	大 同	菅 木	荒 木	東 条	真 室	野 間	富 田	角 野	桑 村	谷 川	伏 見	陶 野	矢 野	今 田	吉 田	中 山	石 橋	篠 井	久 山	沼 本	藤 井	横 井	宮 内	山 内
國 隆	大 豊	貴 治	正 彦	将 行	孝 嘉	正 道	和 則	一 久	信 弘	雅 夫	太 隆	元 郁	幸 郎	浩 暢	恵 司	政 宏	淳 二	崇 豊	秀 典	哲 也	貴 子	良 徳	和 成	峻 史	和 典	敏 子	秀 憲	一 輝						

大 北	張 好	三 田	吉 川	西 川	三 宅	岡 田	向 山	前 山	河 田	久 富	古 川	山 地	真 鍋	岡 部	山 田	岩 崎	岩 井	中 野	山 崎	山 地	同 藤	佐 藤	久 保	福 田	竹 内	野 口	高 島	中 西	仁 谷	植 田	馬 場	片 岡	秋 山
芳 幸	嘉 樹	貞 仁	暁 夫	正 誠	一 純	将 郎	佳 寛	治 裕	啓 至	芳 久	浩 司	雄 一	典 明	時 達	泰 光	勝 英	昌 一	純 典	良 弘	彰 明	邦 明	剛 司	洋 子	一 美	真 嗣	惠 美	泰 清	敏 志	隆 弘	浩 一	景 昌		

当所では、会員数の増強に努めています。お知り合いでまだ商工会議所の会員になっていない方がございましたら、ぜひご紹介ください。

令和2年度 第3回常議員会を開催

12月15日(火)午後4時30分より、丸亀商工会議所第1会議室において、令和2年度第3回常議員会を開催しました。下記の議題について審議し、すべて原案どおり可決承認されました。

(議 題) (1)令和2年度「歳末大感謝祭」実施(案)について (2)新規会員加入について

香川県知事と香川県商工会議所連合会との懇談会

11月30日(月)、高松市内のホテルにおいて、香川県商工会議所連合会を構成する県下6商工会議所の会頭らが集まり、浜田知事らとの懇談会を開催し、「コロナ禍における課題と今後」について意見交換を行いました。

当所からは、会頭と専務理事が出席し、新型コロナウイルス感染症の影響による企業活動へのアンケート調査の結果報告とそれに基づく各種支援策の要望について説明しました。

第45回香川県商工会議所議員大会並びに 中小企業・小規模事業者活力強化香川県集會

11月30日(月)、坂出市内のホテルにおいて、第45回香川県商工会議所議員大会並びに中小企業・小規模事業者活力強化香川県集會(香川県商工会議所連合会、香川県商工会連合会、香川県中小企業団体中央会、香川県商店街振興組合連合会 4団体共催)が開催されました。

大会には、衆議院議員大野敬太郎氏などご臨席のもと、約160名が参加し、当所からも22名が出席しました。はじめに、主催者を代表して香川県商工会連合会の篠原会長よりあいさつがあり、続いて、来賓あいさつ、祝電披露の後、香川県商工会議所連合会の泉会長より意見表明が行われました。その後、香川県中小企業団体中央会の國東会長より、集會決議として2項目の要望事項が読み上げられ、万雷の拍手をもって採択されました。

また、香川県集會終了後、株式会社四国水族館開発代表取締役 流石 学 氏より、「四国水族館が目指す地方創生～ウィズコロナ、そしてアフターコロナに向けて～」と題して、講演が行われました。

集會決議

- I. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の支援の継続及び収束を見据えた経済支援の確立
- II. 南海トラフ地震等大規模災害に対する防災・減災対策の推進及び大規模災害からの復旧・復興

19世紀フランス画常設

絵画館

フランス自然主義絵画を代表する、コロ、クールベとミレーを中心とするバールピノン派の絵画を展示。



古代オリエントロマンあふれる

陶器館

紀元前2500年頃から13世紀頃までの彩文土器や陶器・ガラス器などを展示。



丸亀藩京極家別館 中津万象園 丸亀美術館

〒763-0054 丸亀市中津町25-1
☎0877-23-6326 FAX0877-23-6379

創業100年
印刷界のバイオニア!

(株)日柳印刷所

丸亀市南条町46番地
TEL 0877-22-5194
FAX 0877-23-1536

※お気軽にお問い合わせください

ご贈答/お中元/各種コンペ/内祝/お土産

おまかせの **電球屋** きじょうあん

本社
株式会社 讚匠
香川県綾歌郡宇多津町浜三番丁37-4
☎0120-45-2860

丸亀売店
丸亀市城東町2-10-17
☎0877-22-6856

★福利厚生のお手伝い★

ふれんど中讃

新規会員募集中! 月額お1人700円の
会費で特典いっぱい

お知り合いの事業所をご紹介ください。事務局よりご説明にまいります。ご紹介いただいた事業所が加入されましたら、御礼としてジエフグルメカードを差し上げます。

お申込み・お問い合わせは
〒763-0034 丸亀市大手町1-5-3
TEL:0877-24-7700 FAX:0877-24-7740



まだ商工会議所の会員でない方を、ぜひご紹介ください。

新型コロナウイルスによる企業活動への影響調査報告書【概要版】

～ 「いまだに影響が継続」の事業所は64%、小規模事業所の「廃業検討率」は16.2% ～
丸亀市・丸亀商工会議所・丸亀市飯綾商工会

～ ◆ 調査結果のポイント ◆ ～

- ・9月現在、「企業業績への影響がいまだに継続している」事業所が64.0%。
- ・外出自粛要請による影響の最多は「宿泊・飲食サービス業」が92.4%占める。
- ・77.0%の事業所がコロナ禍による「受注の減少、来店者の減少」を影響の原因にあげる。
- ・約9割の事業所が前年同期割れ、6月以降改善傾向にあるが依然として高止まり状態。
- ・9月以降、売上「50%割れの可能性がある」事業所は38.6%で、先行きを懸念。
- ・調査した事業所の「廃業検討率」は16.2%で、全国平均8.8%の倍近くに。
- ・国や自治体等の給付金支給、資金繰り等の支援策は、事業所の約6割が「利用した」。
- ・「持続化給付金」関連は、事業所の80%以上が高い評価をしている。
- ・給付対象要件外の事業所からは「支給対象要件の不公平」を感じている。
- ・国や自治体等に望む支援策のトップは、「持続化給付金」関連の継続が大半占める。
- ・「感染症拡大を想定」をしたBCPを策定している事業所はわずか7.5%。

【アンケート調査の内容】

- 調査目的…新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ感染症」という。)が、本市の企業活動にどのような影響を与えているのか、また直面している課題や将来への展望、国・自治体・金融機関等が実施した各種支援策の利用状況やその評価など、今後の行政や商工会議所・商工会の事業決定に反映するため調査した。
- 調査対象事業所…市内で、事業を営んでいる方もしくは事業経営に携わっている方のうち、丸亀商工会議所会員1,480事業所、丸亀市飯綾商工会会員417事業所の計1,897事業所。
- 調査期間…対象事業所に調査表を郵送し、令和2年9月17日(木)から10月16日(金)までの30日間を回答期限とし、同封の返信用封筒もしくはFax(会議所宛)で調査表の提出を求めた。
- 回答率…50.5%(丸亀商工会議所766/1,480事業所、丸亀市飯綾商工会192/417事業所)
- 調査対象企業の属性…回答は958事業所で、属性は下表(1)及び(2)のとおり。

(1) 従業員規模別(回答：958事業所)

従業員数	回答数	構成比
5人以下	568	59.3%
6～20人	217	22.7%
21～50人	89	9.3%
51～100人	30	3.1%
101～300人	29	3.0%
301人以上	4	0.4%
無回答	21	2.2%

※調査表の取りまとめにおいて、従業員数を基に、事業所規模別を以下の基準で分類することとする。

- ◆ 小規模事業所：従業員20人以下
- ◆ 中規模・大規模事業所：従業員21人以上

(2) 業種別(回答：958事業所)

業種別	回答数	構成比
製造業	141	14.7%
卸売・小売業	191	19.9%
建設業	158	16.5%
サービス業等	311	32.5%
宿泊・飲食サービス業	67	—
電気・ガス、情報通信、運輸業	35	—
金融・保険業、不動産業、	58	—
教育、学習支援業	15	—
医療、福祉	36	—
学術研究、専門・技術サービス業	52	—
生活関連サービス業、娯楽業	48	—
その他の業種	117	12.2%
農業、漁業、鉱業等	13	1.4%
無回答	27	2.8%

質問-1-1 新型コロナウイルス感染症の発生は、現在もあなたの事業所の企業活動の業績に影響を及ぼしていますか？

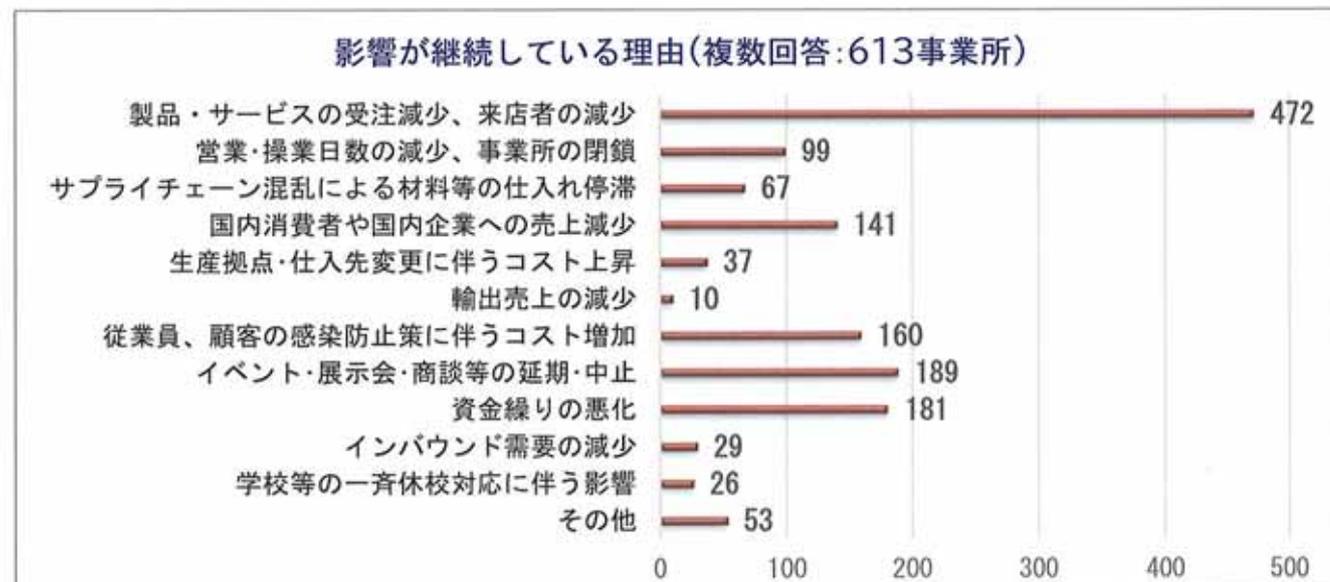
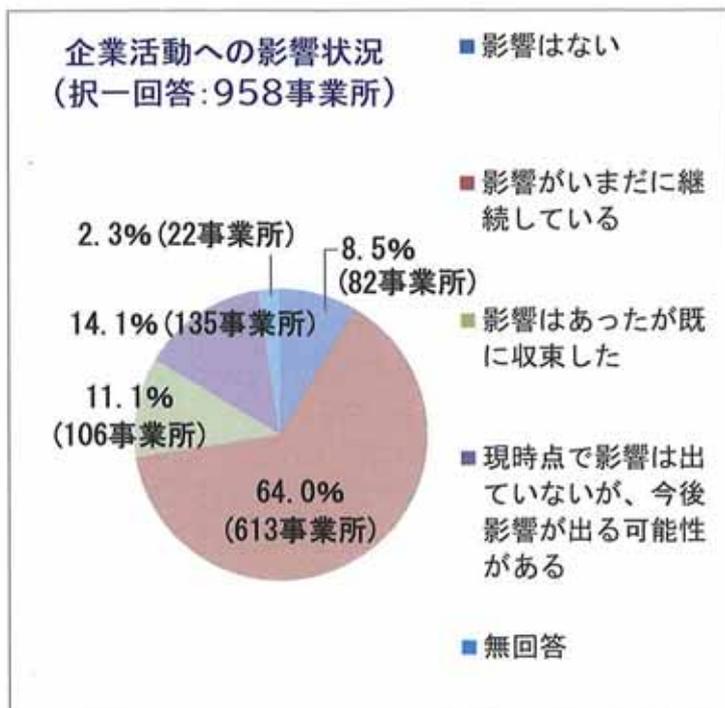
9月現在で、「影響がいまだに継続している」事業所が64.0%

本市におけるコロナ感染症の拡大に伴う事業所への影響は、「影響がいまだに継続している」が最多の64.0% (613事業所)で、以下「現時点で影響は出ていないが、今後影響が出る可能性がある」が14.1% (135事業所)、「影響はあったが既に収束した」が11.1% (106事業所)の順で、「影響はない」はわずか8.5% (82事業所)だった。

質問-1-2 問-1で「影響がいまだに継続している」と回答した事業所にお聞きします。どのような影響が出ていますか？

回答事業所の77%が「製品・サービスの受注減少、来店者(客数)の減少」をあげる

「影響がいまだに継続している」と回答した613事業所に影響の原因を聞いたところ、全体の約4分の3に当たる472事業所が「製品・サービスの受注減少、来店者(客数)の減少」をあげている。コロナ感染症の拡大による企業活動への影響として、外出自粛の要請などによる来店者の減少にとどまらず、「イベント・展示会・商談等の延期・中止」が189事業所、「国内消費者や国内企業への売上減少」が141事業所など、企業だけでなく、企業間取引にも大きな影響を及ぼしていることが浮き彫りになっている。さらに、「従業員、顧客の感染防止策等によるコストの増加」の160事業所と併せて、大幅な売上減少も加わり、「負の連鎖」が起きていることが推測される。その他としては、「資金繰りの悪化」(181事業所)も3番目の理由となっており、コロナ禍における第三波、第四波への不安と隣り合わせの情勢で、経済活動は再開されたが、このまま収束が見えない状況が続くと、運転資金など再度の資金ニーズが高まってくるのが懸念される。



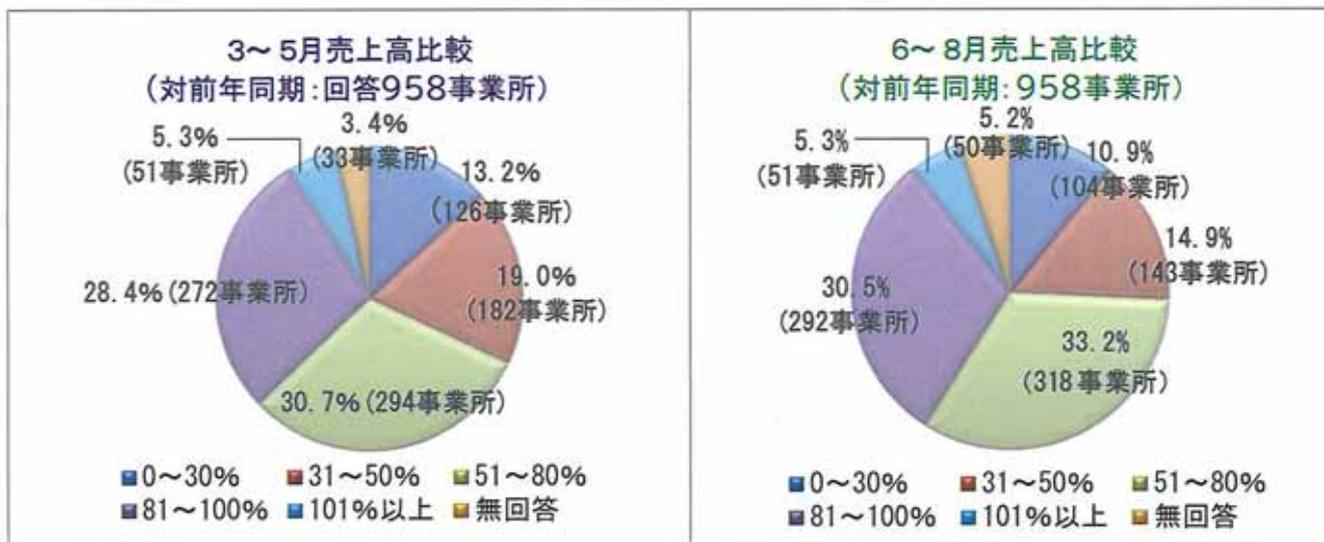
質問-2 あなたの事業所の今年の「3月から5月」、「6月から8月」までの期間の売り上げについてお伺いします。前年度同期間を「100」とすると、どの程度でしたか？

約9割の事業所で前年同期割れ、6月以降わずかに改善の兆し見えるが依然と高止まり状態

コロナ感染症の全国的拡大の影響により、日本の経済動向が最悪を記録した本年「3~5月」の売上高は、「50%以下」が32.2%に当たる308事業所、「51~80%」が30.7% (294事業所)、さらに「81~100%」

まだ商工会議所の会員でない方を、ぜひご紹介ください。

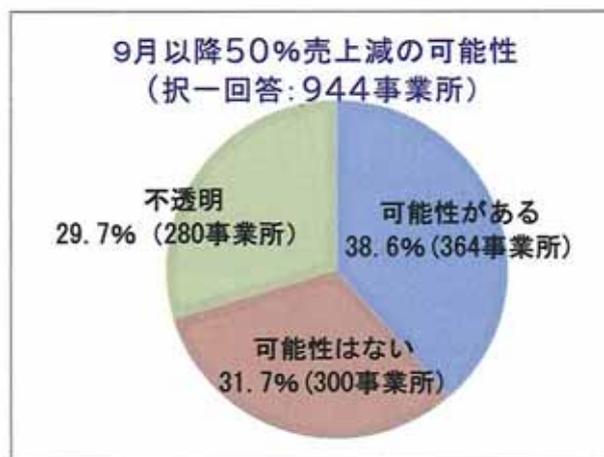
の272事業所を加え比較すると、91.3%（計874事業所）とほとんどの事業所で前年同期割れを起こしている。「3～5月」と「6～8月」の売上高50%以下の事業所数を比較すると、6.4ポイントとわずかに改善しているが、依然として高止まり状態に変わりはない。「3～5月」と「6～8月」の事業所数の増減で比較すると、売上高「30%以下」の事業所数は22事業所減、同「31～50%」は39事業所減とわずかに減ってきており、逆に同「51～80%」は24事業所増、「81～100%」は20事業所増と増えてきていることから、徐々に売り上げの回復傾向がみみられるようである。



質問-3 9月以降、ひと月でも売上高が前年同期比で「50%」以下に落ち込む可能性がありますか？
(令和2年12月までを目途に回答ください。)

「ある」38.6%、先行き不安で「不透明」も29.7%

本年12月末までに、単月の売上高が前年同期比で半減以下となる可能性を質問した。「ある」は38.6%（364/944事業所）で、質問2での「3～5月」に売り上げが50%を割り込んだ事業所は33.3%（308/925事業所）、「6～8月」は27.2%（247/908事業所）と夏場からの経済活動の再開により、回復基調の兆しを見せてはいるが、「先行き不透明」との回答も29.7%あり、コロナ禍による収束が見えないことから、先行きの業績悪化を懸念している。

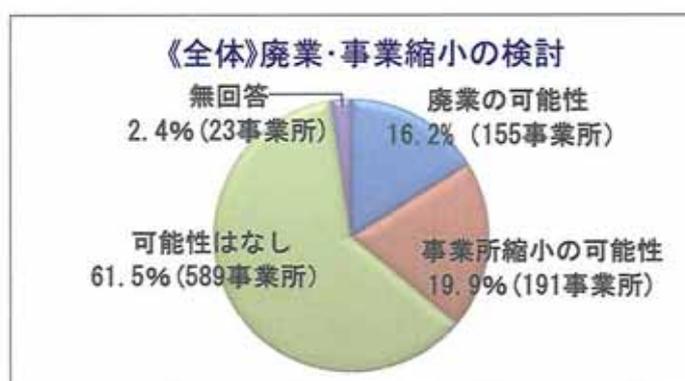


質問-4 「新型コロナウイルス感染症」の収束が長引

いた場合、「廃業(すべての事業を閉鎖)もしくは事業縮小」を検討する可能性はありますか？

調査した事業所の「廃業検討率」は全国平均2倍近くの16.2%の高率

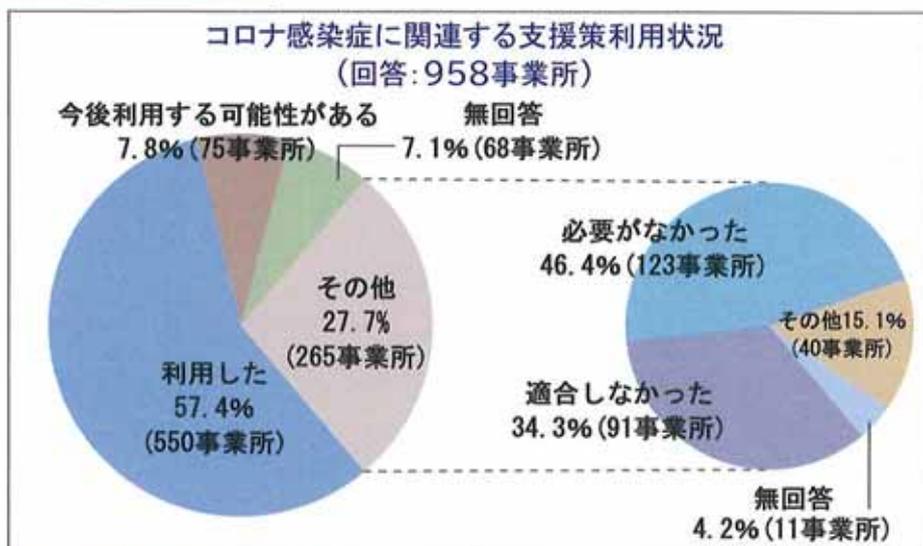
「ある」と答えた廃業を検討中の事業所は16.2%（155/958事業所）、事業縮小の19.9%（191事業所）と合わせると、36.1%という調査結果となった。「廃業の可能性あり」については、本年9月15日に（株）東京商工リサーチが発表した全国の中小企業の「廃業検討率」8.8%と比べると2倍近くに当たる衝撃的な数字である。仮に、コロナ感染症の影響が長引いた場合、問3の「9月以降も50%の売上減少」に関して、「可能性がある」38.6%との結果などから考え合わせると、国の緊急事態宣言は解除されたものの、「コロナ禍以前の経済状態に戻る事が難しいのではないか」との失望感が高まってきていることが伺える。



質問-5 あなたの事業所では、国・県・市や金融機関等が実施している新型コロナウイルス感染症対策関連施策を利用しましたか？また、「利用した(申請中も含む)」と回答された事業所で、それぞれの支援策の総合的な評価として、あなたの考え方に近い評価項目から一つだけお選びください。

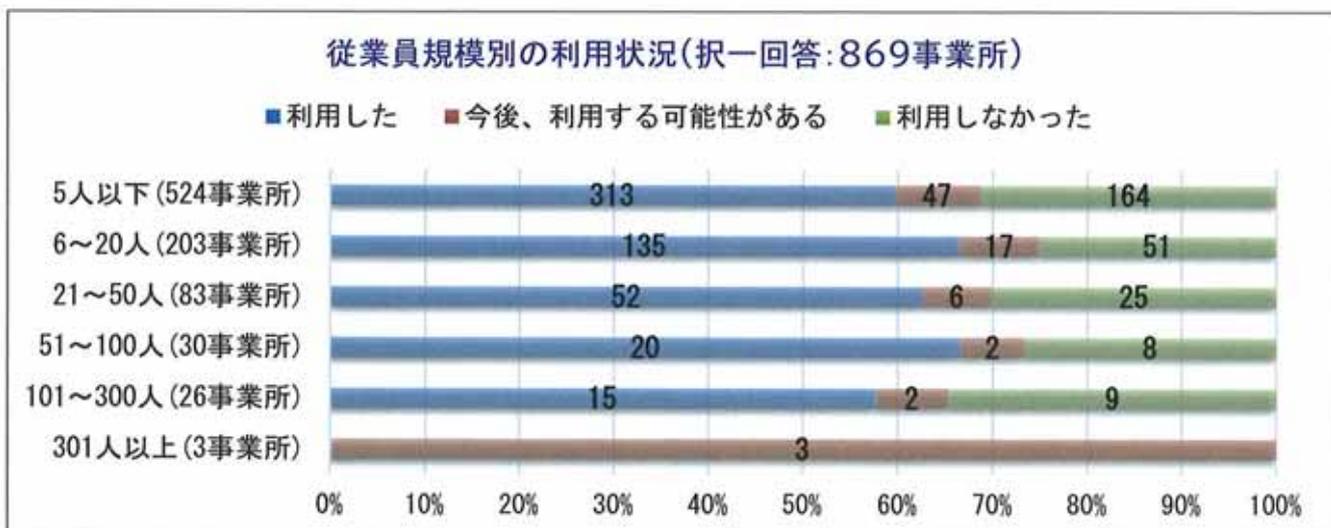
約半数以上の事業所が支援策を「利用した」と答える

問5では、国・自治体・金融機関等のコロナ感染症に関連した支援策の利用状況を尋ねたところ、「利用した(申請中も含む)」と回答した事業所は、57.4%(550/958事業所)であった。また、「今後利用する可能性がある」は7.8%(75事業所)で、回答事業所数の約3分の2に当たる625事業所が支援策を利用、もしくは利用を検討している。



規模に関係なく、約6割の事業所が支援策を「利用した」

従業員規模別では、小規模事業所、中規模・大規模事業所共に「利用した」は軒並み50~60%を超え、平均値は61.6%(535/869事業所)に達しており、唯一301人を超える大規模事業所は利用していなかった。なお、「今後、利用する可能性がある」は、小規模事業所で8.8%(64事業所)、中規模事業所の7.2%とほぼ同じ割合で、「利用した」事業所と合計すると70.4%にもものぼっている。



※上記表中の棒グラフ上の数字は、回答事業所数を表示。(各色の長さは割合を表示)

業種別では、飲食業の90.3%とほとんどの事業者が「利用した」

コロナ感染症対策に関連して国・自治体・金融機関等が実施した各種支援策を「利用したのか」を尋ねたところ、従業員の規模別では、小規模事業所、中規模・大規模事業所共に「利用した」と回答した事業所を業種別で分類した。(回答母数は20以上)

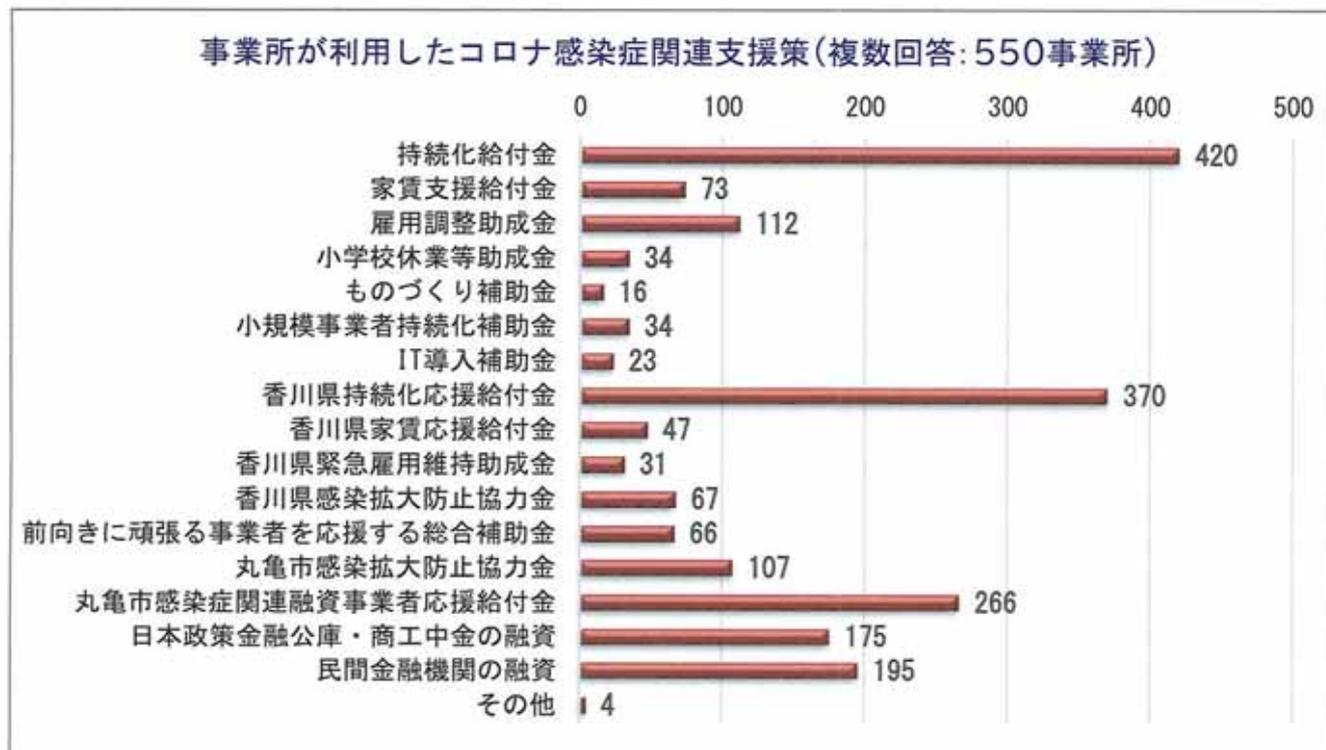
最も利用率が高かったのは、「宿泊・飲食サービス業」の90.3%(56事業所)、以下「建設業」の71.7%(104事業所)、「製造業」65.9%(87事業所)と続いている。特に、「建設業」や「製造業」がトップ3にランクしているのは、原材料等の仕入れに支障が出るなど「サプライチェーンの混乱」などに起因していると推察される。コロナ感染症収束の見通しが立たず、経済活動がさらに停滞を余儀なくされ長期化した場合には、何らかの追加支援策も必要となりそうである。

まだ商工会議所の会員でない方を、ぜひご紹介ください。

順位	業種	構成比	回答数	回答母数	順位	業種	構成比	回答数	回答母数
1	宿泊、飲食サービス業	90.3%	56	62	6	卸売・小売業	58.3%	105	180
2	建設業	71.7%	104	145	7	その他のサービス業	51.7%	61	118
3	製造業	65.9%	87	132	8	生活関連サービス業、娯楽業	48.8%	21	43
4	医療、福祉	65.7%	23	35	9	学術研究、専門・技術サービス業	44.2%	23	52
5	電気・ガス、情報通信、運輸業	63.6%	21	33	10	金融、保険、不動産業	43.4%	23	53

「持続化給付金」は全体の 76.4%、「香川県持続化応援給付金」は 67.3%の事業所が利用

国・自治体・金融機関等の各種支援策及び融資を「利用した」と回答した事業所に尋ねたところ、550 事業所から回答を得た。前年同期比「50%以下」の売上減となった事業所への直接給付である国の「持続化給付金(法人は最高 200 万円、個人事業主は最高 100 万円)」がトップの 76.4%(420 事業所)、次いで「香川県持続化応援給付金(20 万円)」が 67.3%(370 事業所)、3 番目は「丸亀市感染症関連融資事業者応援給付金(最高 30 万円)」で、48.4%の 266 事業所が利用していた。4 位・5 位には、民間金融機関の「実質無利子・無担保融資等(香川県制度融資)」、次いで日本政策金融公庫、商工中金の「実質無利子・無担保融資等(新型コロナ特別貸付)」を利用していた事業所も多く、資金繰りを支えるインフラとしての存在感を示している。



※上記表中の棒グラフ右の数字は、回答事業所数を表示。

事業所への直接支援の給付金等は 80%以上の高い評価を受ける

国・自治体・金融機関等が実施した新型コロナウイルス感染症対策関連施策については、事業所が利用したほぼ全支援策とも 80%以上の高い評価を受けている。これらの支援策も、当初は施策発動のタイミングがやや遅い印象はあったものの、直接事業所へ給付金を支給する施策であり、また将来の景気動向の悪化を見据えた融資施策を中心に、金融面で「実質無利子・無担保融資」や「セーフティネット保証」など、幅広い支援策が功を奏したものと見える。

支援策ごとの評価を比較すると、国・香川県の「持続化給付金」関連の評価が 90%以上と高く、国では「持続化給付金」が 93.9%(384 事業所)、香川県は「持続化応援給付金」で 93.6%(366 事業所)、丸亀市では「丸亀市感染症関連融資事業者応援給付金」91.1%(235 事業所)が最も多く、そのほか、支給件数は少ないものの、国の「雇用調整助成金」、「丸亀市感染拡大防止協力金」、政府系・民間金融機関の「実質無利子・無担保融資」が 80%を超える高い評価を得ている。

当所では、会員数の増強に努めています。

お知り合いでまだ商工会議所の会員になっていない方がございましたら、ぜひご紹介ください。

コロナ感染症関連支援策の評価(複数回答:550事業所)



※上記表中の棒グラフ上の数字は、回答事業所数を表示。(各色の長さは割合を表示)

質問-6 質問-5で、「今後、利用する可能性がある」と回答された事業所で、活用したい新型コロナウイルス感染症対策関連施策は何ですか？質問-5の利用支援策から選んでご記入ください。

今後利用したい支援策はほとんどが「持続化給付金」の継続を望む

問5で、今回はコロナ感染症対策支援策を利用しなかったが、コロナ感染症の収束が見えない経済情勢が長引いた場合、「今後、利用する可能性がある」と答えた75事業所に聞いてみると、やはり国・香川県の「持続化給付金」関連の支援を受けたいとの回答が共に48事業所あった。

《従業員の規模別・業種別》「持続化給付金」関連の継続支援は、小規模事業者が34事業所と多く、業種別では特に「建設業」と「卸売・小売業」が他の業種と比べて多く見られた。

今後利用したいコロナ感染症関連の支援策(複数回答:75事業所)



まだ商工会議所の会員でない方を、ぜひご紹介ください。

質問-7 質問-5で、「利用しなかった」と回答された事業所は、どのような理由からですか？

利用しなかった理由のトップは「必要がなかった」の46.4%

問5で、国・自治体・金融機関等のコロナ感染症関連支援策及び融資を「利用しなかった」と答えた265事業所に、それぞれの理由を自由記述式で回答を得た。最も多かったのは、国や自治体を実施している「持続化給付金」関連の支援策について「必要がなかった」が46.4%（123事業所）、次いで給付対象要件などに「適合しなかった」が34.3%（91事業所）の順であった。

「利用条件が適合しなかった」理由は「支給対象外」が大半占める

「適合しなかった」大きな理由は、「コロナ禍で売上げが半減したが、前年同月比が50%未満でなかった」とか、「売上げに影響がなかった」との回答が71.4%（25/35事業所）ほとんどを占めていた。そのほか、「支給条件が厳しすぎる」との指摘や「開業したばかりで、前年売上との比較ができないため」との、給付要件の問題点を指摘する声も一部聞かれた。

利用する必要がなかった理由は「コロナ影響なし」が主な要因

国・自治体等の「持続化給付金」関連の支援を受けなかった理由は、「経営状態に影響がなく、売上減少もなかった」が70.6%の36事業所が答えており、質問-1の「コロナ禍による企業活動への影響」で、82事業所が「影響はない」と回答していることから、業態等によっては大きな影響を受けていないケースもあるようだ。また、人員・経費削減や事業縮小など、企業努力で乗り切っている一部の小規模事業所もいると思われる。

自由回答 支援策申請書の作成とインターネット環境の未整備が要因

自由回答では、「申請方法が分からない」、「手続きが面倒である」と感じている事業所が意外と多くあったことである。給付金申請については、一部事業所には浸透しておらず、商工会議所内に国の「持続化給付金」サポート会場が設けられ、申請サポートや相談業務に応じていたが、地方には高齢経営者が多数いること、また小規模経営のためインターネット環境が整備されていないことがこれら要因の一つであると考えられる。

質問-8 今後、新型コロナウイルス感染症に関連して、企業活動の正常化に向け、国や地方自治体等に望むことはありますか。

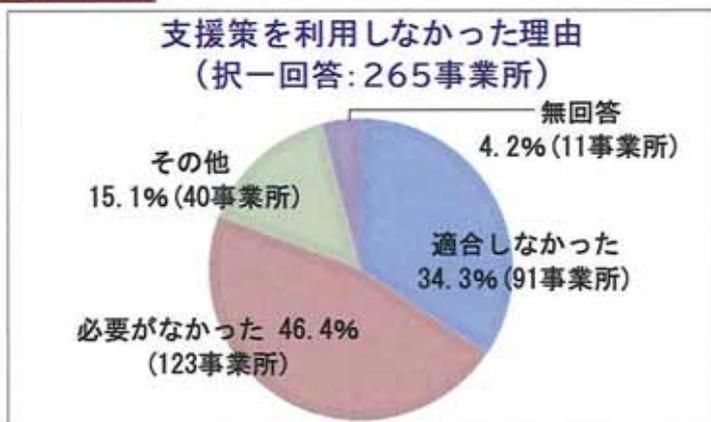
今後国や自治体等への要望は「持続化給付金」関連の継続支援が大半占める

コロナ感染症に対する企業活動への影響を軽減するため、事業所が国・自治体等に望んでいる支援策で最も多いのは、「持続化給付金の増額、支給回数増加」が357事業所、次に「金融機関の無利子・無担保融資の拡大」が266事業所、「持続化給付金の支給要件の緩和と申請手続きの簡素化」も263事業所と続いており、行政の「持続化給付金」関連の要望が特に多い傾向にある。特に、「支給要件の緩和」の要望が多い理由として、「前年同月比50%以下」の売上減少の支給対象要件から漏れた事業所が一定数いたと推察する。

「持続化給付金」関連以外の要望で目立ったこととして、「自治体の裁量で感染症対策を行うための国による自治体への財源支援」で、身近な所で早くPCR・抗原検査を受診できる体制の強化や罹患者が安心して治療できる環境・体制の構築を求めていることが伺える。

【事業所規模別から見た要望内容】「持続化給付金」関連のほか、希望多い「減税・納税猶予」措置

事業所規模別で望むこととしては、小規模事業所では全体の要望と同じく、「持続化給付金の増額、支給回数増加」が325事業所、次いで「持続化給付金の支給要件の緩和と申請手続きの簡素化」、「金融機関の無利子・無担保融資の拡大」と続いており、これについても「持続化給付金」関連の要望が多い。また、「国税、地方税、社会保険料の納税・納付等猶予期間の延長」を望むが実に159事業所もあった。中規模・大規模事業所では、「無利子・無担保融資の拡大」、「雇用調整助成金の増額」がメインで、社会・経済活動の自粛や休業要請の影響により、「営業活動の縮小による売上減少」、「コロナ感染防止に伴う従業員の休暇」など、経営環境の変化からの要望が多くなったことが考えられる。



国や地方自治体等に望むこと(複数回答:936事業所)



※上記表中の棒グラフ右の数字は、回答事業所数を表示。

【業種別から見た要望内容】どの業種も「持続化給付金」関連で再支給の要望が高まる可能性

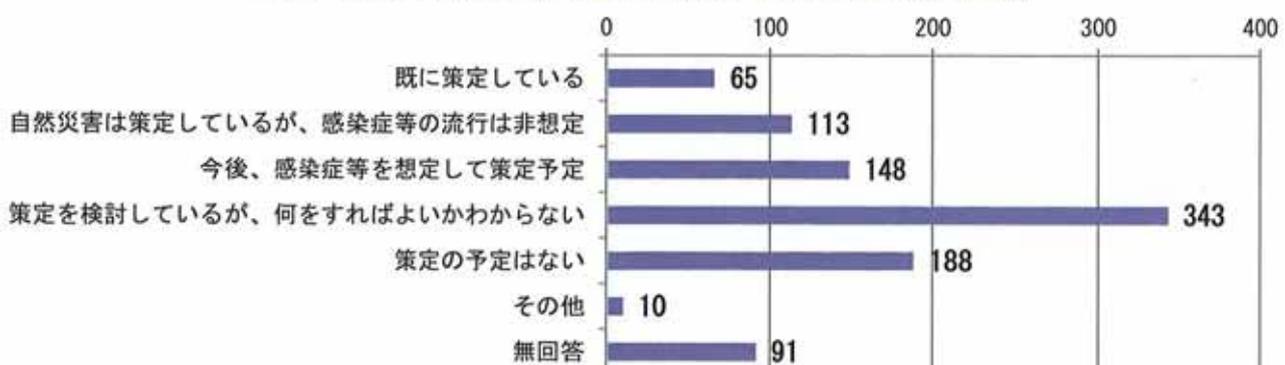
事業所規模別からの要望と同様に、「持続化給付金の増額、支給回数の増加」についての要望がトップを占めている。特に、「生活関連サービス業」、「宿泊・飲食サービス」を含む「サービス業等」及び「建設業」で、「持続化給付金の増額、支給回数の増加」、「持続化給付金の支給要件の緩和と申請手続きの簡素化」、「金融機関の無利子・無担保融資の拡大」の要望が多く、コロナ禍が長期間にわたって企業活動に影響を与えていくと、「持続化給付金」の再支給や支給の迅速化を求める可能性が高まっていくものと考えられる。

質問-9 地震や台風等の自然災害のほか、感染症の流行やパンデミックを想定したBCP(事業継続計画)の策定状況についてお伺いします。

BCPの「策定済み」は20.5%、「パンデミックや感染症等を想定」はわずか7.5%

BCP(事業継続計画)の策定状況は、「既に策定」と「自然災害は策定しているが、感染症等の流行は非想定」と合わせて20.5%の178事業所で、そのうち感染症の流行を想定している事業所はわずか7.5%の65事業所にとどまっていた。今後、「感染症を想定したBCP」を策定する予定は17.1%の148事業所が回答しており、今回のコロナ感染症の拡大が企業活動に与えた影響の大きさを物語っている。本調査で最も多かった回答は、「策定を検討しているが、何をすればよいかわからない」が約40%(343事業所)近くにも及び、今後の企業経営に必要不可欠と感じながらも、その多くは「ノウハウ・スキル不足」を理由としてあげており、今後、会議所・商工会が策定のためのモデルケースを提供していく必要がある。

BCP(事業継続計画)策定状況(択一回答:958事業所)



※上記表中の棒グラフ右の数字は、回答事業所数を表示。

まだ商工会議所の会員でない方を、ぜひご紹介ください。

JPQR WEB申込サポート及び利用サポート有人窓口 開催のお知らせ

「JPQR」は一般社団法人キャッシュレス推進協議会より策定されたQRコード決済の統一規格です。複数社ある決済QRコードを1枚のQRコードにまとめる(統一化)することで、1枚のQRコード(JPQR)で複数社の決済に対応します。総務省では2020年度、全国でJPQRの普及を推進する事業を展開しています。当所では以下の日程で、説明会・申込会・利用サポートを実施いたしますので、ご予約の上、ぜひご参加ください。

開催日	令和3年1月27日(水)、2月24日(水)、3月24日(水) 午前9時～午後4時 ※ただし正午から午後1時までは休ませていただきます。
開催場所	丸亀商工会議所 2階 相談室3
問い合わせ先	丸亀商工会議所 TEL:22-2371

事業者のみなさんへ

丸亀市 With コロナ事業継続応援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、「新しい生活様式」を実践して前向きに事業を継続する事業者に、感染防止対策などの経費の一部を補助します。

- 補助対象：マスク・消毒用アルコール・フェイスシールド・パーテーション・非接触型体温計・オンライン会議などの導入費用など
令和2年12月16日(水)以降に購入・実施したもの
※詳しくは、市ホームページまたは産業観光課へ
- 補助額：対象経費の2/3以内の額(1000円未満切り捨て)。補助限度額は20万円(消耗品費は5万円)



市HP

- 対象：・【法人】市内に住所(主たる事業所)があり、市法人市民税の納付実績があること
・【個人事業主】丸亀市民であること
・市税を滞納していないこと
- 申請：1事業者につき1回限り(令和4年3月31日(水)まで)
- 問い合わせ：申請方法など詳しくは、市ホームページまたは産業観光課(TEL24-8844)にお問い合わせください。

保険を「再定義」する
アクサの医療保険シリーズ

がん保険 + 一生保障の医療保険

アクサのメディカルアシスタンスサービス + メディカルコンサルテーション
24時間電話健康相談サービス

アクサ生命保険株式会社 高松営業所
TEL:087-835-0168

T-POINT & ゆめカードポイント
両方貯まるのは当店だけ

JXTGエネルギー 特約店
天野商事株式会社
http://amano-syouji.co.jp/
セルフ&フル丸亀SS・セルフ&エコ丸亀西SS
サンテラスぐんげセルフSS・多度津セルフSS

「土地探し」から「施工」まで
総合建設業
第二建築株式会社

～創業以来80年の実績による確かな技術で
あなたの「夢」を「かたち」にします～

〒763-0044 香川県丸亀市福島町8番地5
TEL(0877)24-5858(代) FAX (0877)24-5899

THE IRON FIELD GEAR
EST.2018

株式会社 ライズエンジニアリング
株式会社 興栄企画

〒762-0082
丸亀市飯山町川原 1838 番地
Tel / Fax : 0877(98)7797

外国人技能実習生紹介事業

協同組合 共栄

お問い合わせ先
〒763-0082
丸亀市土器町東九丁目284番地A-2F-A
TEL 0877-43-2727

- 会社登記
- 不動産登記
売買・相続による名義変更
- 土地測量・分筆・建物登記

司法書士・行政書士
土地家屋調査士

高橋誠事務所
丸亀市土居町二丁目6番5号
☎(0877)58-4144

当所では、会員数の増強に努めています。お知り合いでまだ商工会議所の会員になっていない方がございましたら、ぜひご紹介ください。

第5回役員会 並びに 四国郷創委員会を開催

12月5日(土)午後1時30分からクリンピア丸亀において、当青年部が主管となり標記の会議等を開催しました。今回は新型コロナウイルス感染防止の観点から、遠隔参加が可能なWEBシステムを併用し、会場内の換気やソーシャルディスタンスなどに十分配慮したうえでの実施となりました。役員会では次年度の役員案や組織案、また災害時に四国ブロック内の青年部が相互協力と援助を行うことを目的とした協定書の策定に向け、活発な協議を行いました。また午後3時から開催した四国郷創委員会では、平井卓也デジタル改革担当大臣にリモート出演いただき、デジタル庁新設の意図や目的、マイナンバー制度の普及やデジタル改革により期待される四国内経済の活性化についてご講演いただきました。そして平井大臣の講演内容を踏まえ、マイナンバー制度を活用した四国内における経済活性化の可能性についてディスカッションを行いました。同ブロック連合会の会議を丸亀で開催するのは今回で最後となりますが、今後も地域を越えた交流や意見交換に努め、広い視野で問題や課題に取り組む姿勢を大切にしていきたいと考えています。

女性会だより

遍路道休憩所の清掃を実施!

当女性会は、12月8日(火)に南条町にあるへんろ道休憩所の清掃を行いました。この活動は、四国商工会議所女性会連合会が推進している「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産化への協力事業の一環として実施し、本年は8名が、これからの寒い季節にお遍路さんが少しでもゆっくりと休んで頂けるように清掃を行いました。

さらに、この清掃活動は平成24年から毎年実施しているものであり、この活動が、10月23日(金)に「丸亀市きれいなまちづくり功績者市長表彰」で表彰されました。

2020年も終わりを迎え、振り返ると、大きく新型コロナウイルス感染症の影響を受けた一年となりました。集まる機会は減ってしまい、例年より寂しく感じる年ではありましたが、会員の協力のもと無事終えることができました。

来年も、コロナ対策に十分配慮しながら、会員増強に努め、定例会・講習会もできる限り開催し、県連をはじめとする各連合会事業への参加や各種事業への協力を積極的に行い、より実りのある一年にしたいと思います。



ガポタ

Gapota



いつもの暮らしを、いちばんに。

四国ガス

丸亀支店：丸亀市昭和田105番地

TEL 0877 (22) 2301

<https://www.shikoku-gas.co.jp/>

あいおいニッセイ同和損保

MS&AD INSURANCE GROUP



高松支店 高松支社

〒760-0042 香川県高松市大工町 1-1

あいおいニッセイ同和損保高松大工町ビル 5 階

<http://www.aioinissaydowa.co.jp/>

TEL : 087-822-6901 FAX : 087-822-6913

丸亀市内の一般家庭ゴミの収集を行っています
丸亀シーサービス協同組合

Murugame City Service Cooperative Association

市民のゴミ・企業のゴミ
ごみ処理のご相談は何でも
TEL (0877) 22-6604

丸亀市民の良質なサービスのために

<http://www.comcitys.net>

丸亀市土器町東6丁目393番地

花輪・寝台車・葬儀一式(会館葬)

(有)花輪のよしだ

〒763-0082 丸亀市土器町東6丁目195

寝台車受付 24 時間(0877)23-5500 Fax(0877)23-7890



吉田葬祭会館

〒763-0082 丸亀市土器町東7丁目153

TEL・FAX(0877)21-5045

全国商工会議所会員のみなさまへ
会社経営のリスクへの備え、万全ですか?

就業中や
通勤途中の
事故による
社員のケガ

労災事故
による
高額賠償

しっかり備えるなら!

従業員の安心と、経営リスクの軽減を両立!

業務災害補償プラン

会員事業者のみなさまが補償金・賠償金を支出する
ことによって被る損害に備えるための制度です。

【制度内容】労災補償、業務災害補償、通勤災害補償、業務災害補償、業務災害補償、業務災害補償

【取扱保険会社】三井住友海上火災保険株式会社 高松支店 丸亀支店 〒763-0002 丸亀市本町2-4-24 TEL: 0877-23-4111

MS&AD 三井住友海上

2月の専門相談員による無料相談会のご案内

※新型コロナウイルスの影響により変更または中止となる場合がございます。
事前に各相談窓口へお問い合わせください。

【法律相談】 事前にお電話でご連絡いただき
日程や時間等を調整します。
(※なお、相談内容は事業に関することに限らせていただきます)
【相談員】 弁護士(当所専門相談員)

【経営相談】 事前にお電話でご連絡いただき
日程や時間等を調整します。
【相談員】 中小企業診断士(当所専門相談員)

【金融相談】 2月9日(火) 午前10時～正午
【相談員】 日本政策金融公庫高松支店
国民生活事業 担当者

【知的財産・技術相談】
2月4日(木) 午前9時30分～午後3時30分
※事前にお電話でご連絡いただき時間を調整します。
【相談員】 香川県知的所有権センターアドバイザー他

【税務・経理相談】
2月1日(月)・15日(月) 午後1時～午後4時(電話相談可)
2月8日(月)・22日(月) 午後1時～午後3時

※予約優先となりますので、四国税理士会
(TEL:22-0041)までご連絡ください。
(受付時間:午前10時～午後4時)

【相談員】 四国税理士会丸亀支部 所属税理士

(お問い合わせ・申込先) 丸亀商工会議所 TEL 22-2371

(開催場所) 丸亀商工会議所及び丸亀商工会議所会館内 他

(※税務・経理相談は当会館1階 四国税理士会 丸亀支部、法律相談は当会館1階 丸亀大手町法律事務所で開催します)

決算・確定申告書作成事務相談会のご案内

日時	2月15日(月)、16日(火)、17日(水)、18日(木)、19日(金) 午前10時～午後4時 ※但し正午～午後1時までは休ませていただきます。
場所	丸亀商工会議所 3階 第1会議室
持参物	各種帳簿・証ひょう書類等の決算書・確定申告作成に必要な書類。
相談料	5,000円 ※決算書・確定申告書をイータックスで希望される方は別途2000円(当日ご持参ください。)
その他	※記帳等を行っていない方の相談には応じかねますので、あらかじめご了承下さい。

※相談希望日(午前・午後)は事前に丸亀青色申告会(TEL:22-2371 FAX:22-2859)までお申し込みください。

人事・労務に関する無料相談 並びに 雇用調整助成金に関する無料相談について

日時	2月3日・10日・17日・24日(毎週水曜日) 午後12時半～午後5時
場所	丸亀商工会議所 2階 相談室
専門家	全国社労士会登録 派遣型専門家
お問い合わせ 申し込み先	(人事・労務に関する相談) 香川働き方改革推進支援センター TEL:0800-888-4691 (雇用調整助成金に関する相談) 香川労働局職業対策課 TEL:087-811-8923



SOMPO 損保ジャパン
SOMPO 保険の先へ、挑む。

保険の先へ、挑む。

損害保険ジャパン株式会社
高松支店 丸亀支社
〒763-0001 香川県丸亀市風袋町 209
Tel:0877-23-0086 <https://www.sompo-japan.co.jp/>

カード・名刺・フライヤー etc
マルチカラーで満足度100%
早くきれいに仕上げます!

お届けします。技術と心

有限会社 細谷印刷所

〒763-0048

香川県丸亀市幸町2丁目11番3号

☎(0877)22-3118 FAX(0877)23-5793

E-Mail/ hosotani@plum.ocn.ne.jp

当所では、会員数の増強に努めています。
お知り合いでまだ商工会議所の会員になっていない方がございましたら、ぜひご紹介ください。

女性のための
薬用育毛剤



薬用リリジュ

新谷弘実氏開発
酵素サプリメント



新谷酵素

血糖値が
高めの方に



コタラエキス粒



ウェルベスト
富士産業株式会社

〒763-8603 丸亀市田村町1301
http://www.fuji-sangyo.co.jp/

ご注文 0120-430-114
お問合せ 受付時間 9:00~23:00

四国化成グループ

シコク分析センター



高精度の分析で環境に貢献

大気や水質、土壌、産業廃棄物、飲料水まで、身のまわりのさまざまな環境について高度な技術でデータの測定・分析を行い、快適な環境づくりに貢献します。

[ISO9001認証取得]

シコク分析センター株式会社 〒763-0015 丸亀市北平山町二丁目14番10号
http://sokutei.shikoku.co.jp/ Tel.0877-58-4001

四国化成グループ

シコク環境ビジネス



水まわりから家まわりまで

浄化槽の設置・点検・清掃や下水道工事、パイプ詰りの洗浄から、一般産業廃棄物の収集・運搬、住宅リフォームまで、環境に関するさまざまな事業を展開しています。

シコク環境ビジネス株式会社 〒763-0095 丸亀市湊水町5番地4
http://kankyou.shikoku.co.jp/ ☎0120-28-8308

造船一筋、人と共に、技術とともに歩む今治造船 *IMAZO*

今治造船株式会社

丸亀事業本部：香川県丸亀市昭和町30番地 TEL(0877)25-5000
本社今治工場：愛媛県今治市小浦町1丁目4番52号 TEL(0898)36-5000
西条工場：愛媛県西条市ひうち7番6号 TEL(0897)53-5000
東京支社：東京都千代田区有楽町1丁目5番1号 TEL(03)3500-8868
(日比谷マリンビル14階)

ご法要のご案内 ~ 偲ぶ集いに心をこめて ~



日本料理

お一人様
7,700円 (税込・税別)

※お料理は季節により異なります。
※その他ご予算にあわせてご用意いたします。



和洋折衷料理

お一人様 7,700円 (税込・税別)

フランス料理

お一人様 6,600円 (税込・税別)

ホテル会場内で寺院様による読経(おつとめ)と法要後のご会食をご用意させていただきます。ご宗旨、ご宗派を問わずお気軽にご相談ください。会食のみのご予約も承っております。



マイクロバス送迎やご宿泊なども承ります。詳しくはご相談ください。

オークラホテル 丸亀
〒763-0011 丸亀市富士見町三丁目3番50号
http://www.okurahotel.co.jp

お問合せ・ご予約は TEL.0877-23-0100 (宴会予約課)

商工会議所会員の皆様へ

東京海上日動の業務災害補償プラン (業務災害総合保険)

★労働安全衛生法の改正により、企業側の責任は厳格化の方向です。

あんしんプロテクトWは割安な保険料で新しい労災リスクから会員の皆様をお守りします。

【引受保険会社】東京海上日動火災保険株式会社 【担当 丸亀支社】〒763-0032 香川県丸亀市城西町2-7-32 TEL.0877-23-6316

このご案内は業務災害総合保険のご紹介をしたものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

ご不明な点、詳しい内容につきましては弊社までお問い合わせください。

「あんしんプロテクトW®」

*団体割引30%、過去の損害率による割引30%、包括契約割引10%
(令和1年10月1日始期契約から令和2年9月1日始期契約にご加入の場合に適用されます。)

最大
約56%
割引

2019年10月作成 19-T03785

＼ 閲覧注意！！物欲を刺激する動画の作り方教えます！／

誰でも簡単！スマホで伝わるPR動画の作り方！

今や飲食店や物販店、宿泊業、観光業のプロモーションのトレンドは「写真」から Youtube などの「動画」に完全に移行しています。「難しそう?!」「億劫?!」「面倒くさい!」という心理的ハードルが高い動画ですが、やってみると意外とあら簡単！ 集客 PR ツールとして、動画を使ってみてみたいという初心者の方を中心に「やってみたら簡単にできた!」と各地で大好評なセミナーです！当日は、実際に講座中に 30 秒ぐらいの動画を編集します。スマホがあれば簡単に誰でも出来ます！この機会に、ぜひ動画の作り方を覚えて、集客に活用してみましよう！

講師



動画クリエイター

一般社団法人
フォトコミュニケーション協会
インストラクター

たけうち ゆき
竹内 悠貴氏

「カメラを通じて人間力を磨く」という協会の理念に共感し、同協会にて写真技術とコミュニケーション力を高め、インストラクターの道へ。接客業経験13年、接客数のべ10万人以上という経験を活かし現在では協会主催のセミナー等で講師を務める。面倒見の良い、実践形式のセミナーは大好評！

セミナーカリキュラム

- ◆動画のメリット&デメリット
- ◆伝わる動画の基本
- ◆スマホでの動画撮影の基礎
- ◆動画を作る為の5 step
- ◆実践！動画を撮って編集してみよう！
- ◆使える無料アプリのご紹介

参加される方に事前にご準備いただくもの
・動画編集用アプリを事前にダウンロード！！
(iMovie、もしくは、Kinemaster)
※動画編集アプリは、事前にスマートフォンにダウンロードした状態で会場へお越しください。
※iMovie、Kinemaster ともに、無料でダウンロードできるアプリです。

日時

令和3年2月2日(火) 14:00 ~ 17:00

会場

丸亀商工会議所 3階 第1会議室(丸亀市大手町1-5-3) ☎0877-22-2371

受講料

無料

定員

20名 (定員になり次第締め切り)

主催

丸亀商工会議所

申込先 FAX <0877-22-2859>

(切り取らずにそのまま送信してください)

令和 年 月 日

丸亀商工会議所 行

事業所名		FAX	
住所		受講者名	
TEL		受講者名	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、講演会に開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、講演会運営等に関する目的のみ使用します。

個人の心配



コロナ感染時の
入院・療養中における所得減
が心配だ…



コロナに感染したときの
入院・通院費用や
万が一の際の家族の生活費
が心配だ…

企業の心配



宅配弁当等で
食中毒が発生
したらどうしよう…
*(ノロウイルス、O-157等)



従業員が業務・通勤により
コロナに感染した場合における、
従業員への補償や企業の損害賠償
に対応できるか心配だ…



宅事故(労働災害)による、
ケガをした従業員への補償
に対応できるか心配だ…



コロナ感染者が発生した際の
店舗消毒や営業休止に伴う収入減
が心配だ…



テレワーク中に
見えないところでハラスメント行為
があったらどうしよう…



テレワーク中の
個人情報流出やハッキング
が心配だ…



コロナ感染が拡大した際、
海外駐在員の安全が確保
できるか心配だ…

商工会議所保険制度は、会員の皆様のもしもの時の
**コロナ対策を全力で
応援しています!**



低廉な保険料でご加入いただける、商工会議所会員のための
団体保険制度のご案内

右記を読み取ると、
損害保険説明動画等
をご覧ください。



個人の安心のために



コロナ感染時の入院・療養中における所得減の心配なら



休業補償プラン

- 経営者や従業員が新型コロナウイルス感染症に感染して働けなくなった場合に、所得の減少部分を補います。
- 医師の診査不要で加入手続きが簡単です。
- 入院中のほか、自宅療養中の就業不能も補償します。



コロナ感染時の入院・通院費用や万が一の際の家族の生活費の心配なら



生命共済・福祉制度

生命共済

- 新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりなりの場合は災害保険金として病気死亡保険金に上乗せして保障します。

福祉制度

- 医師の指示で自宅またはホテル等での療養についても入院給付金を受けられます。
- 利用が広がるオンライン診療も通院給付金を受けられます。
- 24時間電話健康サービス等により病気時のサポート、治療後の回復や心のケアで被保険者と同居の家族を支えます(サービス内容により一部有料)。

企業の安心のために



テレワーク中のハラスメント行為による賠償責任が心配なら



従業員が業務・通勤によりコロナに感染した場合における、従業員への補償や企業の損害賠償が心配なら



宅配事故(労働災害)による、ケガをした従業員への補償が心配なら



業務災害補償プラン

- パワハラ、セクハラによる事業者、役員、使用人の法律上の賠償責任を補償します。
- 業務・通勤による新型コロナウイルス感染症等の疾病について、政府労災保険の認定を受けた場合に、上乗せ補償を受けられます。



テレワーク中の個人情報流出、ハッキングによる賠償責任が心配なら



情報漏えい賠償責任保険制度 ～サイバーリスク補償型



コロナ感染者が発生した場合における、店舗消毒や営業休止に伴う収入減が心配なら



宅配弁当等の食中毒の心配なら



ビジネス総合保険制度

- 販売した弁当等により食中毒が発生したことによる賠償を補償します。
- 食中毒・特定感染症利益補償特約に加入すると、営業休止に伴う収入減も補償します。



コロナの感染拡大から海外駐在員の安全確保のために



海外危機対策プラン

- その場に留まることが危険と判断した場合、緊急帰国のサポートをします(駐在先が外務省感染症危険情報レベル2以下が対象)。

商工会議所の保険制度HP

<https://hoken.jcci.or.jp>

上記URLから、保険説明動画、パンフレット・重要事項説明書のダウンロード、各引受保険会社の確認ができます。



企業農業参入セミナーのご案内

県では農業参入企業を新たな地域農業の担い手として位置付け、参入を促進しています。その一環として、今回、農業参入にご関心のある企業の皆様方を対象にセミナーを開催することとしました。

この機会に、農業の魅力とビジネスとしての可能性を知っていただき、新たなビジネス展開のきっかけにさせていただきたく、広く皆様のご参加をお待ちしております。

なお、今回のセミナーは新型コロナウイルス感染防止対策のため、WEB発信も併せて行います。

日 時： 令和3年1月29日（金） 13:30~16:15

場 所： 香川用水資料館1F多目的室
高松市番町五丁目1番29号 TEL:087-802-5711

主 催： 香川県

内 容：

情報提供 13:35~14:15 企業の農業参入の制度・支援施策等について

農業参入事例紹介 14:15~14:45

あじの里福祉農園の農福連携事業への取り組み ~農地活性化と障がい者就労の両立を目指して~
発表者：社会福祉法人洋々会 理事・統括部長 森野 誠 氏

講 演 14:55~16:15

「商品開発と農業参入の共通点 ~決定前に取り組むべきこととは~」

講師：ルウツ株式会社代表取締役 竹内 哲也 氏

<講師プロフィール>

香川県出身。香川大学教育部卒業後、地方のこだわりスーパー「サニーマーケット」、首都圏ECモール「楽天」を経て、株式会社シムリー（現、株式会社アイム）にて、基礎化粧品「ライスフォース」の販売に従事。赤字事業だった化粧品事業を年商105億円の主要事業に成長させる。

地方企業を中心に、製造業、観光・サービス業の経営トップやリーダーと面談を重ね商品開発、販路開拓等を支援し、支援事例は全国で96社を超える。

香川大学経済学部非常勤講師、(一財)かがわ県産品機構理事



定 員：80名（先着申込み順 ※会場参加において定員を超えた場合は、参加をお断りする場合がありますのでご了承下さい。）

参加費：無料

申込方法：参加申込書（裏面：会場参加又はWEB参加）により、令和3年1月25日（月）までFAX等でお申込みください。（電話でのお申込みでも結構です。）
なお、会場参加の場合、駐車場はございませんので、県庁地下駐車場などの近隣駐車場をご利用ください。

<会場参加申込用 FAX 送信先>
 香川県 農業経営課 農地活用グループ 藤原あて
 FAX : 087-806-0203

会場参加申込書

	会社名及び 連絡先電話番号	役 職	氏 名
1			
2			
3			

新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・セミナー当日は、マスクを持参・着用するようお願いします。
- ・当日、発熱等で体調が優れない場合などは参加をお控えください。

新型コロナウイルス感染防止対策として、WEB（ZOOMを使用予定）による発信を行います。
 WEB参加ご希望の方は、以下の申込事項により、メールによりお申し込みください。
 WEB参加申込の方には、メール受信確認後、当日発信のURLをご連絡します。

WEB参加申込について

メールアドレス送付先 <small>(以下のアドレスにメールでお申し込みください。)</small>	備 考
noukei16300@pref.kagawa.lg.jp	メールでお申し込みの際には、 セミナー名、所属、氏名、役職、 <u>連絡先電話番号を必ずご記入下さい。</u> メール受信後、 <u>確認の電話をかけさせていただきます。</u>

- ※1 ご連絡やお問い合わせにつきましては、お手数ですが下記の連絡先までお願いします。
- ※2 ご記入いただいた個人情報につきましては、当方からの連絡や資料送付に利用させていただくことがありますので、ご了承ください。

【参加申込み・問い合わせ先】

香川県農政水産部 農業経営課
 農地活用グループ 今瀧・藤原
 TEL : 087-832-3408 / FAX : 087-806-0203
 E-mail : noukei16300@pref.kagawa.lg.jp

テレワーク導入ミニセミナーを オンラインにて定期開催中!!

テレワークの専門家がテレワークの概要から
ICTやセキュリティ対策まで、
事例紹介を交えて分かりやすくご説明します。

お気軽にご参加ください。

参加費
無料

総務省テレワークサポートネットワーク

四国エリアの皆様
(徳島・香川・愛媛・高知)

開催日時

毎週(火)14時~15時30分
毎週(金)10時~11時30分に開催!

令和2年

10月 (火) 27日
(金) 30日
11月 (火) 10日・17日・24日
(金) 6日・13日・20日・27日
12月 (火) 1日・8日・15日
(金) 4日・11日・18日

令和3年

1月 (火) 12日・19日・26日
(金) 15日・22日・29日

ご好評につき 期間延長

2月 (火) 2日・9日・16日
(金) 5日・12日・19日・26日
3月 (火) 2日
(金) 5日

プログラム(90分)

テレワークについての講演 (60分)
テレワークの専門家やITコーディネーター等が
導入に必要な情報などを分かりやすく解説します。

<内容>

・テレワークの目的及びメリット
・導入プロセス
・情報セキュリティ対策
・必要なICTツール
・事例紹介
etc

テレワークツールの紹介 (10分)
テレワークに役立つ最新のツールをご紹介します。

<内容>

・音声クラウドサービス
・勤怠管理システム
etc

質疑・相談コーナー (20分)
ICTツールやセキュリティなど、導入前のお悩みや
導入後に生じた問題など幅広い相談や質問にお答えします。

■申込方法

以下、専用サイトからお申し込みください。



申し込みサイト

<https://airrsv.net/teleworksupport/calendar>

<オンライン開催について>

- ✓ 「Webex meeting」を使用します。
- ✓ パソコンまたはスマートフォン(アプリ要)及びインターネット環境のご準備をお願いします。
- ✓ 当日の接続に関するお問合せは事務局にて承ります。

<<お客様の個人情報の取り扱いについて>>

申込時にいただいた個人情報は、ミニセミナー開催に係る参加者の確認、参加者名簿の作成、出席確認及びミニセミナー運営に関する連絡を目的に使用いたします。

お問い合わせ先

総務省テレワーク・サポートネットワーク事務局

TEL

03-5422-1517 (9:00~17:00)

e-mail

jimukyoku@teleworksupport.go.jp

主催:総務省四国総合通信局 協力:テレワーク・サポートネットワーク事務局

2021年1月1日以降始期用

事業活動
全般

感染症による予期せぬ事業中断。
新型コロナウイルス感染症に対する備えができました。

ビジネス総合保険制度
休業に関する補償

感染症補償特約

新たなリスクへの
備えは十分ですか？

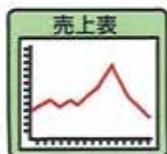
新型コロナウイルスの感染者発生による休業は事業継続に大きな影響を与えます。「感染症補償特約」により、以下の対象事故によって事業主が被る休業損失や各種費用(消毒費用等)を補償します。

●対象事故

この特約における保険の対象施設が感染症の原因となる病原体に汚染され、またはその疑いがある場合に、保健所等の行政機関によって、施設の消毒命令等の行政措置*がなされたことをいいます(営業自粛は対象外です。)

*「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律(第5章消毒その他の措置)」に規定する措置をいいます。

●お支払いする保険金



事故による
売上損失



売上高減少の防止・軽減
営業継続費用



施設の
消毒費用



PCR検査等
検査費用



予防接種等の
予防費用

2021年1月1日以降に保険期間を開始する
「休業に関する補償」付帯のすべてのご契約に自動セットされます。

詳細は裏面をご覧ください

ご存じですか? 感染者発生による休業から営業の再開までには様々な費用がかかります。

例 感染者が発生した際の流れ

●保健所から被保険者に「先週、店舗を利用したお客様が新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陽性であることが判明したので、店舗を消毒するように」との連絡があった。

●連絡を受け、被保険者は店舗を休業。保健所からの指示に基づいて消毒業者を手配し、店舗の消毒作業を実施。消毒完了後に営業を再開した。

●店舗での感染拡大防止を目的として、勤務する従業員の感染有無を確認するため、PCR検査、予防接種等を実施した。

感染者の発生



消毒作業



PCR検査
予防接種等



「感染症補償特約」は保険の対象となる施設で感染者が発生し休業した場合の休業損失や各種費用が補償の対象となります。

お支払対象となる事故

●**対象事故** 対象施設が感染症の原因となる病原体に汚染され、またはその疑いがある場合に、保健所等の行政機関によって、施設の消毒命令等の行政措置*1がなされたことをいいます。(営業自粛は対象外です。)

*1 感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律(第5章消毒その他の措置)に規定する措置をいいます。

お支払いする保険金

感染症補償特約では、以下の保険金をお支払いします。

お支払いする保険金の種類	お支払いする保険金の内容	支払限度額
損害保険金*2	事故によりお客様の営業が休止・阻害されたために生じた損失額(「売上減少高×補償割合」の金額)	1事故につき、 合算して 500万円
営業継続費用保険金*2	事故による売上高の減少を防止または軽減するために生じた必要かつ有益な費用のうち通常要する費用を超える費用(追加費用)	
感染症対策費用保険金*3	事故によって発生した、営業継続費用とみなされない次の費用 「消毒費用」「検査費用」「予防費用」	1事故につき、 100万円
請求権の保全・行使手続費用保険金	事故について、他人に損害賠償請求ができる場合に、その権利の保全または行使に必要な手続きをするための費用	実費

*2 損害保険金および営業継続費用保険金の保険金支払対象期間は、「保健所その他の行政機関によって、行政措置(施設の消毒命令等)の連絡がなされた日」から、「その行政措置が解除された日(消毒作業等の完了した日)」までとなります。ただし、1事故につき15日間が限度です。

*3 感染症対策費用保険金の保険金支払対象期間は、「保健所その他の行政機関によって、行政措置(施設の消毒命令等)の連絡がなされた日」から、「その行政措置が解除された日(消毒作業の完了した日)」から起算して30日を経過した日」までとなります。

●具体的な補償イメージは下図のとおりです。



損害保険金の算出について

休業に関する補償では、保険金支払対象期間に応じた前年度の売上高を基準に損害保険金を算出します。外出自粛等の影響により事故前の売上高が前年対比で大幅に減少していた場合、この減少後の売上高を基準に事故による売上減少高を推定し、損害保険金を支払います。事故の発生にかかわらず売上高の減少額(外出自粛等の影響による減少額)まで補償するものではありませんので、ご注意ください。

特約名	対象となる感染症	【ご注意】保険金をお支払いできない場合
感染症補償特約 休業条項に自動セット	2020年7月1日現在の感染症法において一類から三類までの感染症として規定されている「新型コロナウイルス感染症」も含む19種類の感染症が対象です。 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、中東呼吸器症候群(MERS)、鳥インフルエンザ(H5N1型のみ)、コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)	次のような場合には保険金をお支払いすることができません。 ●脅迫または恐喝等の目的をもって行われる被保険者の営業に対する妨害行為 ●行政機関からの要請等による営業自粛 ●「休業に関する補償」の新規契約について、保険期間の初日からその日を含めて15日以内に発生した事故

本チラシは、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会を契約者とするビジネス総合保険制度(事業活動包括保険)(休業に関する補償)の感染症補償特約の概要をご紹介します。保険の内容の詳細はビジネス総合保険制度(事業活動包括保険)「パンフレット」または「ご契約のしおり(約款)」をご確認ください。ご契約に際しては、必ずビジネス総合保険制度(事業活動包括保険)「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明の点については代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先
東京海上日動火災保険株式会社 丸亀支社
 香川県丸亀市城西町2-7-32 〒763-0032
 Tel 0877-23-6316

東京海上日動火災保険株式会社
 東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
 www.tokiomarine-nichido.co.jp

E15-21270新202012
 0288-AH53-B20045-202011